

第1回懇話会でのご意見・アンケート調査結果等による 現状・課題 と 次期計画で検討すべき重点項目の例

○: 懇話会での意見の要点 □: アンケート調査結果等の要点

課題① 情報を的確に伝えるしくみづくりと取組の推進

課題② 身近な相談窓口と支援につなぐ取組

課題③ 区を基盤とした包括的な相談支援と解決のしくみづくりの推進

課題④ 地域でのつながりづくりと参加しやすい場づくり

課題⑤ 地域福祉の活動・サービスの担い手づくり

課題⑥ 災害への備えや支援のしくみづくり

課題⑦ 判断能力が十分でない人の権利擁護を支援する取組の推進

課題⑧ 犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する取組の推進

課題① 情報を的確に伝えるしくみづくりと取組の推進

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 必要な情報へのアクセス

- 福祉の情報は多く発信されているが、自分が必要な情報にアクセスすることが難しい。
- インターネットなどを通じてさまざまな情報が発信されており、必要な人に必要な正しい情報が届いていないケースが増えている。
- インターネットが発達しても、人と人とのつながりが必要ではないか。

* 情報選択の支援

- 支援が必要な人への情報提供は、単に情報提供するという方法では伝わらず、選択が難しい人に支援を提供するという発想が必要。
- 支援対象者だけでなく、家族や地域、医療や福祉の専門職がきちんと情報を知っておくことが大事であり、アウトリーチでのはたらきかけも必要だと思う。
- 福祉が措置から利用契約に変わったが、サービスを選ぶための学習は、残された課題である。

* 情報発信の工夫

- 多くの人に注目してもらえる広報のしかたや工夫を考える必要がある。
- ユニバーサルな発想での情報発信が必要である。

次期計画での検討事項

◎的確な情報活用の支援

- ・必要な人に必要な正しい情報が伝わるよう、情報の的確な伝達や情報選択等への支援

◎多様なニーズに応じた情報の発信

- ・年代ごとに異なる地域福祉に関するニーズや関心、情報に対するスキルをふまえて、必要なときに情報が得られる発信方法の検討



① 情報を的確に伝えるしくみづくりと取組の推進の重点項目の例

* 地域福祉の情報を集約し、市民等に広く発信するしくみづくり

- ・ 市や社協のHP等でのポータルサイト（入口）機能の提供、ICTを中心とした活用・普及
- ・ 必要なときに必要な情報につながるための、多様な場面や手法による発信 など

* 必要とする人に、的確に情報を伝える取り組みの充実

- ・ 人と人・機関などのつながりによる口コミでの情報伝達（電子情報等も活用して伝える）
- ・ 相談窓口や居場所へのアウトリーチなどによる積極的な伝達
- ・ 情報の伝達も含めた、多様な場面での内容の学習や話しあいなどの実施
- ・ 情報（電子情報を含む）にアクセスするスキルや意識を高めるための学習 など

（※）情報の発信・伝達は多様な分野に関連するため、以下の課題②～⑧をはじめとする、あらゆる取り組みのなかで意識して推進します

課題② 身近な相談窓口と支援につなぐ取組

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 相談窓口へのアクセス

- 困りごとを抱えながらどうすればよいか分からない人や、支援につながらない人への対応が課題となっている。

* 身近な相談窓口とネットワーク

- 地域包括支援センターは地域に出て、CSWなどと連携し、どのようにアプローチしていくか取り組んでいるところである。
- 包括的に相談できて、適切なところにリファー（紹介）されることが望ましい。関係機関がどのような相談に対応できるのかを地域包括支援センターが押さえていけば、自ずと連携が図れるのではないかと。

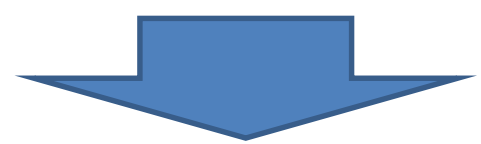
次期計画での検討事項

◎ 身近な相談窓口や相談機能の充実

- ・ 身近な圏域での相談窓口や地域に出向くアウトリーチ、市民の“気づき”との連携などによる、早期のニーズ把握と適切な支援へのつなぎ

◎ 関係機関との情報の共有に関する検討

- ・ 個人情報の適切な保護を前提として、支援に必要な情報を共有するしくみのあり方



② 身近な相談窓口と支援につなぐ取組の重点項目の例

* 校区ボランティアビューロー等を活かした、地域に密着した相談の充実

- ・ 多様な主体による多様な居場所づくり、協力してすすめるためのネットワークづくり
- ・ 支援が必要な人の居場所への参加の促進、必要な相談等につなぐ取り組み など

* 地域の相談機関や福祉事業所等と連携した相談や情報提供の充実

- ・ 地域包括支援センター等でのさまざまな相談への対応
- ・ 福祉事業所や医療機関等の協力による、身近な情報提供や相談・つなぎの推進 など

* 地域での“気づき”を高める取り組みの推進

- ・ 市民の「我が事」としての地域福祉への理解と、自分や地域の課題などへの気づきの推進
- ・ 生活関連事業所（商店、銀行・郵便局等）などの協力による地域課題の発見 など

* 地域福祉を推進するうえでの個人情報共有等のあり方の検討

- ・ 個人情報保護のルールなどへの理解と、情報を共有するための取り決めの検討 など

課題③ 区を基盤とした包括的な相談支援と解決のしくみづくりの推進

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

*ニーズの多様化、複雑化

- ニーズの多様化や複雑化、制度の狭間、支援に困難を感じるケースなどが増えている。
- 外国人やひきこもりの人などへの支援が大きな課題となっており、市民等の認知と理解、さまざまな場面での支援をすすめていく必要がある。
- 人口規模の小さな自治体であれば、ひきこもりの人など状況を把握するため、調査などを行っているところもある。

*相談支援機関等の連携

- 地域包括支援センターと基幹型包括支援センターの連携や役割分担について考える必要がある。
- 基幹型包括支援センターや障害者基幹相談支援センターは、設置後の状況をふまえて、あらためて役割等の共通認識や見直しを行う時期にきている。

*相談支援体制

- 困難な支援の増加により専門職の負担も大きくなり、新たな職員の確保も難しい。

次期計画での検討事項

◎区役所における総合相談機能の検討

- ・市民にとって身近な窓口である区役所で総合的に相談できる体制や、関係機関が包括的に支援できるしくみ

◎多様な課題の解決を支援する人材育成やサービスの充実

- ・多様な課題に対応するための専門職の養成やスキルアップ
- ・個々のケースをライフステージでとらえ、分野を横断するネットワークの強化、確立
- ・外国人やひきこもりの人など多様な課題を抱える人への対応



③ 区を基盤とした包括的な相談支援の解決のしくみづくりの推進の重点項目の例

* 区役所の保健福祉総合相談機能の強化

- ・ 「どこに相談すればわからない」人への道案内となる機能の設置
- ・ 各種窓口や関係機関等の連携による「どこに相談しても的確につながる」体制づくり など

* 複雑な課題などにも対応する、包括的な相談支援の充実

- ・ 公・民の多様な関係者による、分野を超えた横断的なケース会議の充実
- ・ 情報共有や協働を充実するデータベース等のツールや協働のための協議の場づくり など

* 制度の狭間なども含めた、多様な課題に対応する支援の充実

- ・ ひきこもりの人、認知症の人などの課題を抱えた人を支援するサービスの充実・開発
- ・ 生活困窮者支援や権利擁護支援、更生支援の充実 など

* 複合的な課題などに対応する専門職の養成とスキルアップ

- ・ 福祉関係研修の体系化等による市職員のスキルアップのしくみづくり
- ・ 地域福祉型研修センターでの地域福祉志向の人材づくり など

課題④ 地域でのつながりづくりと参加しやすい場づくり

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 地域福祉活動への参加

地域活動に新たに参加したいと思う人は少なくなく、支援に取り組む意向の機関もある。

* 多様な居場所

- 地域活動に参加しにくい人にも参加しやすい居場所づくりに広げたい。
- 子ども食堂などの居場所の活動を活かして、必要な支援につないだり、地域の人が課題を理解する取り組みも必要である。

* 防災への関心を活かしたつながりづくり

近所の人とのつながりが少ない人の多くも、災害時は支えてほしいと考えている。

* つながりづくりへの支援

○ 日常生活圏域コーディネーターを全区に配置するとともに、継続して担当できるようにしてほしい。

次期計画での検討事項

◎ 参加しやすい居場所や活動づくり

- ・ 福祉以外の幅広い分野とも連携した、多様な市民が、気軽に、楽しく、近くでできる活動や参加しやすい居場所づくり
- ・ 活動や参加を支援するコーディネーター等の体制整備

◎ 地域活動を活かした課題解決のしくみ

- ・ 地域の課題解決力を高めるための支援や必要に応じて適切な専門機関等につなぐしくみ



④ 地域でのつながりづくりと参加しやすい場づくりの重点項目の例

* ニーズに応じていろいろな人が身近に集える、多様な居場所づくり

- ・ 気軽に、楽しく、近くでできる活動や参加しやすい居場所づくり

* 地域でのさまざまなつながりづくりや、支えあいの推進

- ・ 「地域のつながりハート事業」などによるつながりづくりや日常の“困りごと”への支援
- ・ 地域とのつながりが少ない人の孤立を防ぐための、多様なつながりづくり
- ・ 防災、健康、文化、産業、まちづくり等と連携した、幅広い住民のつながりづくり
- ・ SDGs が掲げる「誰一人取り残さない」視点でのつながりづくりや支援の取り組み など

* つながりづくりや支えあいを支援する体制の充実

- ・ 日常生活圏域コーディネーターの体制の充実と、専門性を活かした支援機能の強化
- ・ 多様な専門職や事業者、支援機関などと連携して支援するしくみづくり
- ・ 地域活動のリーダーや課題解決をすすめる地域のキーパーソンの養成 など

課題⑤ 地域福祉の活動・サービスの担い手づくり

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 地域福祉の担い手の確保

- 市民のニーズに応じたサービスや活動を提供する体制を確保するうえで、人材の不足が大きな課題となっている。
- 地域で次世代の活動を担う人材の確保が課題となっているが、ボランティアやリーダーの養成が以前より低調と感じる。継続性が必要と思う。興味を持って関わる人を増やすことにもっと力を入れる必要がある。

* 多様な担い手と連携

- 無償で活動できる人が減少しており、企業や団体との関わりを積極的に広げ、市民による活動との相互支援体制をつくる必要がある。

* 福祉人材の確保

- 介護施設では、地域のひきこもりの人や障害のある人、外国人など、さまざまな人材を受け入れる体制はあるが、どのように広げていくかが課題である。

次期計画での検討事項

◎地域福祉活動への参加への支援

- ・地域に関心をもつための話しあいや学習の場、研修をすすめるしくみ
- ・地域福祉活動に参加意欲のある人を実践につなぐ取り組み
- ・参加の少ない世代やサービスの利用者などの参加への支援

◎多様な担い手の創出と連携

- ・企業や団体等との連携や、有償型などの多様な活動の展開

◎多様な福祉人材の養成

- ・地域での福祉活動の経験や労働力確保施策なども活かした取り組み



⑤ 地域福祉の活動・サービスの担い手づくりの重点項目の例

* 地域福祉をすすめる人を増やす取り組みの充実

- ・ 地域福祉型研修センターにおける地域のニーズに応じた研修メニュー等の充実
- ・ 多様な場面や手法での福祉共育・学習や研修の充実 など

* 市民が担い手にも受け手にもなる、地域福祉活動の推進

- ・ 地域への関心や活動への参加意識を高め、参加のきっかけとなる学習やイベント等の充実
- ・ さまざまな世代や立場の人が気軽に参加できる活動
- ・ ちょっとした困りごとを支えあう活動づくり
- ・ 有償やビジネスの視点も含めた活動づくり など

* 多様な主体の参加と連携の推進

- ・ 社会福祉法人・医療法人、NPO法人、事業者・企業等の社会貢献活動との連携の強化 など

課題⑥ 災害への備えや支援のしくみづくり

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 防災意識や取り組み

- 自然災害は多くの市民が共通して不安を感じる課題であり、地域での支えあいを望む人や支援活動への取り組みを考える団体も多い。
- 民生委員児童委員長の研修のテーマとして、災害を取り上げたところ。
- 避難行動要支援者については、名簿登録だけでは機能しないので、地域との交流もすすめるとよいと思う。

* 災害ボランティア活動

- これまで災害ボランティアセンターの立ち上げの訓練やマニュアルづくりに取り組んできたが、今年の台風21号の災害支援では関係団体への協力依頼がなく、どうすればよいか分からなかった。
- 災害支援はボランティア活動のきっかけになると思うので、呼びかけの輪を広げてほしい。
- 市内では地域や団体による災害支援のさまざまな取り組みが個々に行われており、整理して連携できるとよい。

* 避難所

- 避難所である小学校のトイレが屋外にあるなど、高齢者などの避難生活を考えた対応が必要である。
- 福祉避難所へのつなぎ方などを、具体的に考えていかなければならない。

次期計画での検討事項

◎地域福祉の視点での防災や災害時支援の取り組み

- ・災害への関心を活かした備えの取り組みや災害ボランティア等への参加の推進
- ・災害時のニーズに応じて支援ができる体制や避難所の運営方法
- ・福祉避難所の開設や運営方法

◎防災への意識を活かしたまちづくり

- ・いざというときに備える日常的なつながりと支えあいによる、安全・安心なまちづくり



⑥ 災害への備えや支援のしくみづくりの重点項目の例

* 災害時に支援が必要な人とのつながりや支援体制づくり

- ・ 災害時の避難などに支援が必要な人の把握と、防災カード等を活用した備えの取り組み
- ・ いざというときに支えあえるよう、日常的な地域での交流や支えあいの推進
- ・ 災害ボランティアなどが的確に活動できるしくみや備えの充実 など

* 支援が必要な人に配慮した避難所や支援体制の充実

- ・ 福祉避難スペースや福祉避難所を効果的に運営するためのしくみづくり
- ・ さまざまな状況に対応できる地域、事業者、関係機関などが協働した支援体制づくり
- ・ 避難所、避難路などのバリアフリー化 など

課題⑦ 判断能力が十分でない人の権利擁護を支援する取組の推進

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 成年後見制度の利用促進

- 成年後見制度などへのニーズの高まりに対応した的確な利用支援をすすめる必要がある。
- 堺市は人口に対して成年後見の市長申立件数が少なめだと感じる。

* 権利擁護の中核機関

- 地域の相談窓口等との役割分担や連携も含め、中核機関のあり方を考える必要がある。
- 今後の制度利用の増加をふまえて、適切な後見人選任に係るマッチングの方法を考える必要がある。
- 支援機関が連携することでの的確な申立の支援ができ、利用促進にもつながる。
- 権利擁護サポートセンターの利用に際し、時間的な制約が生じた例があったことから体制を充実する必要があるように思う。

* 幅広い視点での権利擁護

- 権利擁護を幅広い視点ですすめるしくみづくりが求められている。
- 相談機関の情報把握機能や相談員の養成のレベルを高め、支援に差が出ないようにしないといけない。

次期計画での検討事項

◎ 成年後見制度の利用促進

- ・ 成年後見制度への理解や利用促進と、ニーズの増加をふまえた支援体制（中核機関の整備、ネットワーク化、地域の相談機関との役割分担など）

◎ 幅広い視点での権利擁護

- ・ 自分らしい生活を支援する多様な取り組みや、虐待・権利侵害等の解消



⑦ 判断能力が十分でない人の権利擁護を支援する取組の推進の重点項目の例

＊権利擁護支援体制の強化

- ・ さまざまな課題に対応した権利擁護支援をすすめるためのネットワークの充実
- ・ 中核機関の整備に伴う基幹型包括・障害者基幹相談等の地域の相談機関等の役割の明示化 など

＊権利侵害や虐待等の防止と解決に向けた取り組みの充実

- ・ 自分らしい生活を支えるための積極的な権利擁護（生活支援・合理的配慮など）の取り組み
- ・ 権利侵害や差別・虐待の防止への理解のための啓発と、防止のための支援などの充実
- ・ 権利侵害や虐待等に関する相談や、的確に解決するための支援方策の充実 など

＊成年後見制度等の利用促進と支援体制の充実

- ・ 成年後見制度を広く周知するための広報や、利用に向けた具体的な情報提供
- ・ 利用しやすくするための運用や支援の方策などの検討と、関係機関等との協議・調整
- ・ 専門職・市民・親族などの多様な後見人等の確保と、連携・支援の充実
- ・ 日常的な生活や金銭管理等への支援の充実への取り組み など

課題⑧ 犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する取組の推進

懇話会での意見やアンケート調査結果等からの現状・課題

* 再犯防止の取組みへの理解

- 再犯防止を支援する取組みを通じた犯罪のない安全・安心な地域づくりに向けて、いっそうの理解と連携した取組みが期待される。
- 社会を明るくする運動への参加を呼びかけているが、保護司のほか更生保護女性会や協力雇用主が多く参加しており、一般市民の参加もみられる。
- 市民の中には「なぜ、犯罪をした人を助けないといけないのか」などいろいろな意見があると思うので、排除するのではなく、あらためて地域社会の中に迎え入れる必要があるという基本的な理念の啓発から始めることも必要なのではないか。

* 支援における連携

- 福祉制度や成年後見制度の利用で再犯が防げるケースもあり、安心して生活できる体制づくりは地域福祉の課題である。
- 地域での支援において、行政、社協、民生委員、校区福祉委員会、保護司などの資源をいかにマッチングするかが検討課題ではないか。
- 再犯防止とともに、まともな暮らしをどう保障するかを考えると、孤独や貧困などの問題は社会の縮図とも言え、地域福祉の課題である。保護司の方だけにお問い合わせする話ではなく、専門職だけの話でもない。



次期計画での検討事項

◎再犯防止への理解と連携

- ・情報発信などを通じた再犯防止への理解
- ・社会的孤立、貧困などの地域福祉課題としての再犯防止への取組
- ・社会復帰への支援の取組みにおける市民や関係機関・団体等の各々の強みを活かした連携



⑧ 犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する取組の推進の重点項目の例

*更生支援の取り組みへの理解の推進

- ・ 市民や関係者等の理解を広げるための情報発信や学習機会の充実
- ・ 社会を明るくする運動などを通じた啓発と、各々の立場での参加の推進
- ・ つながりのある安全・安心の地域づくり など

*社会復帰の支援をすすめるうえでの連携の推進

- ・ 関係機関や保護司・協力雇用主・支援団体等の情報共有や協議の場の設置
- ・ 必要に応じた個別支援を行うための、分野を超えた連携や調整等の推進
- ・ 生活困窮者自立支援事業や各種制度等を活用した貧困や社会的孤立等の防止 など